

平安時代の記録体の言語の基盤に

日常口頭語があるとはどういうことか

後藤 英次

一 はじめに

本稿は、平安時代の記録体の言語の基盤^{〔1〕}についての先学の指摘を整理し、その上で、若干の考察を行おうとするものである。はじめに確認しておきたいのは、記録体における漢字表記の背後には日本語文があるということである。漢字を用いて漢文風の体裁（表記様式）をとってはいるが、中国語文（漢文）を記そうとしたものではなく、あくまでも日本語の文章を記そうとしたものである。漢文（中国語文）か和文（日本語文）かと問われれば、間違いなく和文に分類されるものである。本稿で扱う記録体とは、日本語文の一種であ

り、ここでは、その言語の基盤について考察しようというわけである。

さて、平安時代の記録体の言語の基本的な性格（言語の基盤）については、築島裕（一九五七）・同（一九六九）や峰岸明（一九七七）・同（一九八二）・同（一九八六b）等に指摘がある。以下に特に重要と思われる部分を抜粋して示す。なお、引用文に付した傍線類は、すべて引用者（後藤）による。

築島（一九五七）

変体漢文の表現は、他の日本語の表現に日常会話語的要素が多いのに対して、多分に純粹の漢文訓読語の制約を

受けてゐると言ふことが出来る。変体漢文の日本語は、純粹の漢文訓読語そのものではないけれども、その枠に非常に強く拘束されてゐる。そして又、その枠からはみ出した表現も、必ずしも、日常会話語的なものではなく、他に類例のない、変体漢文だけに見られる特別の言ひまはしも、多く存する。(引用は、築島(一九六三)九一九頁による)

築島(一九六九)

漢文二対シテ 変体漢文の方は、専ら表現の爲の言語であつたと見ることが出来る。その点では、平仮名文と似てゐると言へるが、平仮名文では、当時の日常の口頭語が比較的忠実な語形で表現されてゐたのに対して、変体漢文の場合は、同じ口頭語が基になつてはゐるが、それが「漢文」といふ篩を通して表現されたと見るべきもののやうである。(第二編第三章「変体漢文と漢字片仮名交り文の世界」二二七頁)

峰岸(一九七七)

記録語は、貴族社会を中心として使用された日常口頭語の基盤の上に立つた男性知識層の書記言語であらうと推

測される。これに対して、漢文訓読語は、漢文で記された学術・文芸上の文献を読解するために使用された言語であり、仮名文学語は、日常口頭語の基盤の上に立つて文芸的に洗練された言語と考えられる。(引用は、峰岸(一九八六a)序章第二節「記録語・記録体の概要」八五頁による)

峰岸(一九八二)

古記録の言語は、当時の日常口頭語のうち、男性知識層のそれを基盤として形成された文章語と理解すべきものかと思う。これに対して、漢文訓読語は、漢文で記された学術・文芸上の文献を読解するために使用された言語であり、仮名文学語は、当時の日常口頭語の基盤の上に立つて、特に教養ある女性達によって文芸的に洗練された言語と考えることができようかと思う。(引用は、峰岸(一九八六a)第二部第二章第一節「古記録の語彙の特色について」五三九頁による)

峰岸(一九八六b)

古記録の言語の基盤に当代貴族社会における男性の口頭語の存する事態を想定することができようかと思う。

(第五章第二節「変体漢文の語彙の特色」一九九頁)

用例省略 記録体などの文章作成に当たって、そこで使用される文章語には、上段の日常口頭語に相当するものとして、下段の如き漢文訓読語が採用されることになろうという訳である。(同二〇一頁)

古記録の言語は、当代の貴族教養層の言語の中から漢文訓読語を基盤として形成された文章語と理解すべきものである。(同二〇五頁)

これまでのところ、これらの指摘に対しての批判・反論は特には為されておらず、これらはおおむね認められているものと考えても差し支えないだろう。築島博士・峰岸博士ともに、口頭語的要素(波線を付した部分)と漢文訓読語的要素(傍線を付した部分)とを指摘しており、両博士はほぼ同様のことを指摘しているものと見られる²⁾。右の波線を付した部分と傍線を付した部分のみを見ると、言語の基盤として、口頭語的要素と漢文訓読語的要素という相対立するものが提示されており、矛盾しているようにも思えるかもしれない。むしろは、どちらが基盤の要素として強いのかという問が成立

するようにも思えるかもしれない。しかし、そうした見方は短絡的にすぎるのであって、後に述べるように、口頭語的基盤と漢文訓読語的基盤とは十分に両立するものであり、かつ序列をなすものである。

しかし、近時、「変体漢文の「土台」的文体」が和文的か訓読文的かを問として立てた論者が現れ、しかもこれに対して、「説得力のある方法を用いて、堅実に研究」との評価が学界展望で示されたりしており、筆者としては、かなり強い違和感を抱かざるを得ない。本稿執筆のそもそもの動機は、この違和感を放置できなかったことにある。ただし、この違和感について考えることで、筆者自身の考えが深まった部分もあり、関連する部分のある旧稿(後藤英次(二〇〇〇)・同(二〇〇二)・同(二〇〇七))については、記述を改める必要がある部分のあることも感じている³⁾。本稿は、批判それ自体を目的とするものではなく、記録体・記録語についての議論が深まることを期待して執筆するものである。

二 記録体の言語の基盤とは

さて、では、口頭語的基盤と漢文訓読語的基盤とが両立するのは何故であろうか。これは何も難しい問題ではない。基盤に序列があると考えればよいだけのことである。先に示した先学の指摘を再度見ていただきたい。指摘の内、特に「二重傍線を付した部分に注意してもらいたい。この部分は、何を言っているのであろうか。非常に素直に読めば、次のような理解に至るのではないだろうか。先学の言葉を借りつつ、私なりにまとめて示す。

【記録体の一番下の基盤（基礎・土台）には日常口頭語があつて、それが「漢文」といふ「篩」を通して表現される（漢字を用いて漢文風に表記される）に当たって、「漢文訓読語の制約を受け（る）」（＝漢文訓読語に変換されざるを得ないものがある）、そのため、第二の基盤（第一の基盤のひとつ上層の基盤）としては漢文訓読語が考えられる。】

おおよそ右のようにまとめられるのではないだろうか。言うまでもなく、記録体は漢字で表記される。漢字で表記され

るに当たっては、漢字の定訓（当該の漢字についての定着度の高い訓）が利用される。定訓は漢文訓読の場で成立するものと考えられ、したがって、その和訓は漢文訓読語（これは特有語に限らない）というべきものである。そのため、日常口頭語が文章の一番根本的な基盤・土台であつたとしても、「漢文訓読語の制約を受け」ざるを得ず、「その枠に非常に強く拘束され」るのである。そのため、漢文訓読語が第二の基盤になる。適切なたとえかどうか自信はないが、仮に、家（建築物）にたとえて言うのであれば、地面・地盤として日常口頭語があり、その上に基礎・土台として漢文訓読語がある、ということになるのではないか。さらに、土台の上に、上物として、漢文的指向（四六駢儷文的要素や唐代口語等）が載せられるのである⁽⁴⁾。

この二つの基盤があるため、記録体の言語は、次に引くような状態を見せることになる。

峰岸（一九八〇）

記録体の言語の性格は、漢文訓読語と日常口頭語（仮名文学作品の言語など）との併用されたものと見るべく、

中に記録特有語と称すべきものもあつて、全体で独自の文章語を形成していると認められる。⁽⁵⁾

日常口頭語であつても漢字表記が可能なものは、記録体でもそのまま用いられるわけであつて、漢文訓読(特有)語と併用されることになる。日常口頭語は、家(建築物)のたとへで言えば、地面そのままの土間のような部分として顔をのぞかせる場合があるのである。

なお、蛇足ながら、さらに付け加えておきたいことがある。それは、平安時代において、「漢文で記された學術・文芸上の文献を読解するために使用された言語」である漢文訓読語(読解・理解のための言語)が、日常の実用的文章を書く際の第一の選択肢として選ばれる(文章の一番根本的な土台・基盤になる)というようないふことがあり得るのかどうか、という点についてである。筆者にはあり得ないように思われるが、あり得るとした場合、漢文訓読語を土台的文体とする文章とは、具体的にはどのようなものが想定されるのであつつか。一例として、『今昔物語集』を取り上げてみる。『今昔物語集』の天竺・震旦部は、漢文脈が強い(漢文訓読語的性格が強い)

ことが指摘されているが、これは漢文の出典があるからである。漢文の出典等がない場合に、自然な選択としてわざわざ漢文訓読語を基盤として選ぶようなことは考え難いのではないが。⁽⁶⁾ 変体漢文(含記録体)の言語が、漢文訓読の言語と深い関係にあるというのは、正訓表記される場合のことを念頭に置いての物言いであつて。

三 記録体において日常口頭語的要素は

どういつころに見られるか

(一) 日常口頭語と仮名文学語

平安時代において、比較的その体系が明らかにされている言語としては、仮名文学語(和文語)と、漢文訓読語とがある。日常口頭語は、この二つすのどちかに近いものであるか。これは深く考えるまでもなく、「日常口頭語の基盤」をもつ仮名文学語の方であると考えられる。仮名文学語の場合、日常口頭語そのままではなく、文藝的洗練が加えられていると見られるため、日常口頭語と完全に重なるということはないが、それでも相当の重なりが想定される。

(二) 日常口頭語はどこに露れるのか

記録体の言語の基盤に日常口頭語があったとして、それはどのようなところに窺うことができるのであろうか。

この場合、当時の日常口頭語の実態が十分に明らかでない以上、それと比較的近い関係にあると考えられる、仮名文学語的な部分を探っていくという方向で考えていくのが妥当である⁽²⁾。

なお、記録体において、儀式的場面における会話引用文などで仮名表記が行われたり、仮名が混入したりするのは、日常口頭語の語形・表現をできるだけ忠実に写そうとしたものと考えられるが、本稿では、こうした仮名の使用の例などの口頭語として自明なものは措き、主に地の文（または会話引用文中の漢字表記の部分）を対象に考えていきたい。

(イ) 借音表記、借訓表記の語など（仮名文学特有語）

まず考えられるのは、正訓表記ではなく、借音表記や借訓表記で漢字が用いられた場合である。

事了還程、山東口雨降、上達部乗馬五六人、糸星久見事
無極、（御堂関白記 長和二年十二月二十二日）

この例は「いとほしく」と表記したものである。「いとほし」を定訓とする漢字が存在しなかったため、このような表記になったものと推測される。「いとほし」は仮名文学特有語であり、漢文訓読と関与することがなかったものと思われる。こうした例は、日常口頭語の露れと見てもよいのではないか。なお、この例では、「還程」の「程（ほど）」も仮名文学語であり、これも日常口頭語の露れと見てよいだろう（中国語の「程」と、日本語の「ほど」とでは、意味・用法にずれがあり、全くの正訓表記とは言えない）。

類例をさらに示しておく。

日出程雨降（後二条師通記 永保三年三月二十四日）

参左府、清談次、被命云、「……中略……」云々

（小右記 永観二年十二月三日）

辰刻許参御前、中宮頗六借気御歎

（殿曆 康和三年八月二十二日）

明日物忌也、而兼可参之由度々有仰

（御堂関白記 長和二年三月二十二日）

左府大怒、吐無量悪言……中略……極有片腹痛御詞云々

（小右記 長和三年十二月八日）

いずれも仮名文学調の用語で、は形式名詞「ほど」、は形式名詞「ついで」、「は形容動詞「むつかしげなり」、は副詞「かねて(アラカジメの意)」、は形容詞「かたはらいたし」の例である。

(ロ) 漢文訓読語と仮名文学語とに共通する語

その使用が、仮名文学、漢文訓読のどちらか一方に偏ったものではなく、両方の場で共通に用いられる語(どちらか一方の特有語ではない語)について取り上げる。こうした語は、位相的な偏りのない、当時の一般語(もしくは日常語)とでもいふべきものではないかと思われる。これらは正訓表記が可能で、広義には漢文訓読語(漢文訓読の際に用いられる語)に含まれるが、また一方では広義の仮名文学語(仮名文学で用いられる語)にも含まれる。そうだとすると、これが記録体で用いられる場合、第一の基盤(日常口頭語)に属する語が、漢文訓読語への変換という過程を必要とせずに、元のままの語形で用いられていると見てよいだろう。家(建築物)のたとえで言えば、地面がそのまま露れた土間のような部分に相当する。細かな意味・用法まで各文体において一致する

かどつかは検討が必要であり、相違がある場合は、別に考える必要が出てくる可能性もあるが、この分類に属する語は、たとえば名詞で言えば「人(ひと)」「雨(あめ)」など一定数あるものと思われる。

(ハ) 文法上で仮名文学語特有のもの

(イ)(ロ)では、単語のレベルで日常口頭語が露れる場合について考えてみた。ここでは、文法上の問題で、日常口頭語の反映と考えられるものを指摘しておきたい。小山登久(一九六八)は、純漢文から見ると破格となる形式として、格助詞「の」の同格表現に相当する形式(同格表現形式)を挙げ、次のように述べている。

小山(一九六八)

同格表現形式は、… 中略 … 多くの日記に使用されていることから考えて破格の類型の一つと認められるものであり、日本語を文字通り漢字に書き直しただけの表現形式であるから、… 中略 … 和的性格の投影の濃い破格の類型といふことができる。

(八七頁)

小山（一九六八）は、日常口頭語との関連については言及していないが、これも日常口頭語の表現が露れたものと見ることができよう。小山（一九六八）で掲げられた例の中から、左に一つ二つ示しておく（引用に当たって、小山による傍点は傍線に改めた）。

新中納言申云… 中略 … 暫被待帰洛、果不上、以傍官之可然、令役使有何難乎

（左経記 長元四年三月二十八日）

「傍官の然る可き」の意であつて、ちようど、国語の助詞「の」の同格的用法を含む表現をそのまま漢文のなかに取り入れたと思われる部分である。「との説明がある。これは、会話引用文中の例であり、特にこつした表現が出やすい部分であつたかとも思われる。

外記取入例文之筈、置上御前、史取硯筈置余前、史所候一人仍用外記 （左経記 長元五年五月二十九日）

この例は、「同格を表わす国語の助詞「の」を補読する場合」の例として示されたものだが、これについては「公家日記類ニオイテハ 国語の助詞「の」之「を記すかどつかは、まつたく恣意的であるから、… 中略 … 国語の助詞」の

を補読することはさしつかえないことである。」と述べられている。

(二) 修辞法上で話し言葉（口頭語）寄りであると思われるもの

次に修辞法（レトリック）上で、一般的に話し言葉的であると見なされているものについて言及しておきたい。修辞法（レトリック）と言っても、それほど手の込んだものではなく、いわゆる反復法（反復表現・くりかえし表現）を取り上げる。口頭語との結びつきについては触れられていないが、峰岸（一九七七）には次のような指摘がある。

峰岸（一九七七）

古記録で記主の評言として用いられる畳語表現、先日僧正之所陳已以相合、感歎随喜々々

（小右記、長和二年七月十六日）

頭如此事可恐々々

（御堂関白記、寛弘元年二月五日裏書）

なども、記録体の文章の特色を形成するものと言つこと

ができる。(引用は、峰岸(一九八六a)九二頁による)

峰岸(一九七七)の言う「疊語表現」は反復法に含まれる。

反復法は基本的なレトリックとして日々用いられている。この表現方法の性格について説明したものをいくつか引いておく。

佐藤信夫・佐藤全太(二〇〇六)

日常生活では、私たちは語句の反復を意外に多く使用している。単純に強調として、他の適切な言葉をもつける余裕がない、他に言いようのないことを言わずにいられない、など理由は様々であろうけれど、日々の生活の中で、反復の例は決して珍しいものではない。

… 用例省略 …

それに対して、書き言葉の世界では反復を避ける傾向があるからか、同一の語句がわずかに二回繰り返されるだけでなく、目を引く。(五二頁)

丸山庸(一九九三)

「頑張れ、頑張れ!」「危い危い。危いったら!」等自

分の気持を強く相手に伝えようとして繰り返すとき、反復法が用いられる。選拳演説や私達の日常生活の中でいくらでも拾える。

本来反復法の原始的な形は「目出度し目出度し」「悲しとも悲し」等であつて、「あゝ、有難や、有難や」とか「馬鹿馬鹿馬鹿」等いずれも深く感動したときや感情に胸が一杯になつたときに繰り返される。

… 中略 …

以上展望してみると反復法は決して芸術的所産ではなく、私達の生活の中から自然に生じた修辭法といつてよい。(四一三頁。ゴシック体は原文ママ)

右に掲げた指摘からは、反復法は、書き言葉よりも話し言葉で多く用いられる傾向があり、芸術的所産というよりは自然に生じたものとしての側面が強い、ことなどが確認できる。

峰岸の指摘する通り、古記録類には、記主の評言(評語)で反復法が用いられた例が多い。いくつか示しておく。

亡児ノコトヲ 時々剋々未曾忘、可悲哉々々

(小右記 正暦元年十二月三十日)

今夜法住寺焼亡、若有事故歟、可恐々々

(小右記 長元五年十二月八日)

一念珠間平安遂了、邪氣雖成妨、仏力依無限也、歡喜々々

(権記 長徳四年十二月三日)

予万事不諧、昼夜奔波之間、不知所為、就中閑白逐日被

疎遠、觸万事成疑慮、讒口嗽々滿耳、何為哉々々々、可

愁可愁

(春記 長久元年五月二十日)

予頗預給之、太以無益々々

(春記 長久元年六月二十六日)

夜靜無犬吠之声、為吉々々

(春記 長久元年十二月二十九日)

故殿御時、一家人々皆悉被參、而今夜一人不被參、不快

ノ事也、余縱雖為不覺、人何御堂事ヲ可愚思哉、奇怪々々

甚奇怪也、不可尽謂々々

(殿曆 長治元年正月十四日・頭書)

これらの例は、記録(日記)というものの性格を考えると、

意識された修辭法として用いられたものではなく、日常的な

言葉遣い(表現)の痕跡と考えた方がよいのではないか。感

情の高まりから、自然に発せられた言葉と見るのが妥当なよ

うに思われる。繰り返すことによる強調的な効果は感じられ

るが、それは結果としてのものであつて、感情の高まりから

意図せずに発せられたものと見たいのである。日常口頭語が

漢文訓読語的なものに変換されている可能性はあるが、反復

法という方法自体は、口頭語的なものに由来するように思わ

れる。日常口頭語が基盤にあるからこそその表現であつて、文

芸的な洗練とも無縁であつたからこそ見られるものであろう。

なお、繰り返し(反復)が、書き言葉よりも話し言葉に多

く見られることは、一般によく指摘されることだが、平安時

代の仮名文学作品においても、これは同様である。古記録の

ような作者の評言が反復された例は、仮名文学の場合は古記

録とは表現内容を異にするため見出し難いが、反復法の例自

体は、会話引用文に多く見ることが出来る。ただし、文芸的

な洗練を経ているためか、用例はあまり多くはない。

中納言は見るに、老心地、いとかなしうらうたう、たゞ

おほくにおぼえて、ゑみまけて、「こちく」との給へ

ば、中略、中納言「いとく」大きにおはするは。

いくつに。」「三つになむなり侍(り)ぬる」となむ父君

申(し)給へば、後略、(落窪物語 卷之三)

「四の君、はや渡し給へ」と聞え給へば、「はやく」といそがし給へど、本意なき事なれば、いとつたてく物うくおぼえて、「今、く」といひて、更に思ひも立たねば、… 後略 … (落窪物語 卷之四)

時方八 わらひて、「… 中略 … まめやかに、句ノ おろかならぬ御気色も、見たてまつれば、誰もく、身を捨てゝなん。よしく。宿直人も、皆く、起きぬなり」とて、急ぎ出でぬ。(源氏物語 浮舟)

四 おわりに

これまでの議論から明らかなように、平安時代の記録体の言語の根本的な基盤としては日常口頭語があり、その上の基盤として漢文訓読語がある。これに異を唱えるのは難しいことのように思われる。ただし、本稿で述べたことは、あくまでも平安時代の記録体に限つての話であり、他の時代、また記録体以外の変体漢文(文書、合戦記、靈驗記等のうち変体漢文で記されたものを想定する)にも、これが単純に適用できるとはならないだろう。この点には注意が必要である。

以上、本稿では、平安時代の記録体の言語の基盤をめくつて考察してきた。本稿の議論は、大多数の日本語史研究者にとっては、言わずもがなのものであったことを期待するが、それでも、筆者に違和感を抱かせるような学界展望も現に存在するのであり、本稿が少しでも記録体・記録語をはじめとする日本語史の研究の進展に寄与するところがあれば幸いである。

なお、日常口頭語的な要素が記録体のどこに露れるのかについては、さらに検討が必要である。同格表現や反復法については、筆者なりの着想を示したものであり、大方のご批評を賜ることができれば有り難い。また、記録体における日常口頭語(日常口頭語的要素・日常口頭語の痕跡)を掘り起こし、それと仮名文学語とを比較することによって、男性の日常語と女性の日常語との差異、もしくは、日常語と文芸用語との差異を明らかにすることができる可能性もある。これについては、平安時代語の体系を明らかにするにあたって、きわめて重要な問題を含んでいるものと思うが、今は余裕がなく、他日を期すこととしたい。

- (1) 本稿では「記録体」の用語は、峰岸(一九七七)の定義にしたがう。変体漢文の低位概念であり、日本史学における「記録」類で用いられた文章様式を指す。
- (2) 厳密にいえば、両博士の指摘の対象には若干のずれがある。築島(一九五七)・同(一九六九)の指摘の対象は「変体漢文」であり、記録体はその一部という位置づけになる。ただし、築島(一九六九)の二二〇頁には「変体漢文の中心は公卿の日記の類である」との記述があり、両者の指摘を並べて取り上げることが問題となるほどのずれではないと思われる。
- (3) たとえば、後藤(二〇〇〇)では、記録特有語が中世の口語資料で用いられたものについて、一律に「口頭語化」として扱ったが、この扱い方には再考の余地がある。
- (4) さらに詳しくたとえらば、地面(地盤)に直に上物(上部構造)を置くことはできないので、地面の上に基礎・土台を置いている。とても言うことにならうかと思われる。
- (5) 峰岸(一九九六)にも同様の記述がある。
- (6) 築島(一九五七)には「奈良時代・平安時代の貴紳は、正格の漢文を書く場合と、変体漢文を書く場合とを、区別して使ひ分けてゐたのであり、変体漢文の方が、彼等の日常の会話を比較的实际に近く記し得る点で、実用的な便利さを感じてゐたのではなからうか。(引用は、築島(一九六三)九二二頁による)」とあり、これもやはり日常口頭語の基礎を重視した見方であらうと思われる。

(7) 峰岸(一九七七)には「記録語二八 貴族社会の、しかも男性知識層が使用した文章語という言語像が想像される。と共に一方で、そこに仮名文学語の混在する事実も存するのであるから、日常口頭語との関わりをも考慮しなければならぬであろう。(引用は、峰岸(一九八六)八五頁による)」とあり、仮名文学語と日常口頭語とを結びつけて見ている。

(8) 中村明(一九九二)でも同様の指摘がある。現代作家の例を引いた上で、次のように述べている。「この技法には、…中略…強調的な効果、そしてやはり会話的な調子とそのリズムが共通して感じとれる。」(第一部「展開のレトリック」第二章「反復」の「量語法」の項。一三三頁)

(9) たとえば、いわゆる記録特有語のうち、漢文訓読に由来しない和語のもの(時間の推移を表わす「及(オヨブ)」等)は、その出自について、貴族男性層の日常口頭語との関連が考えられる可能性があるのではないか。

参考文献

- 小山登久(一九六八)「記録体の一考察——平安時代の公家日記録を中心に——」『愛媛国文研究』第一八号
- 後藤英次(二〇〇〇)「記録特有語の口頭語化について——中世後期口語資料の検討から——」遠藤好英編『語から文章へ』「語から文章へ」編集委員会

——(二〇〇二)「中世前期口語資料における記録特有語——記録特有語と口語資料(一)——」中京大学。文学部紀要

第三六卷第三・四号

——(二〇〇七)『延慶本『平家物語』における記録特有語
——記録特有語と口語資料(二)——』中京大学『文学部紀
要』第四一巻特集号

佐藤信夫・佐藤全太(二〇〇六)『語句の反復』佐々木健一監修
『レトリック事典』大修館書店

田中草大(二〇一三 a)『変体漢文の文体的性格を測る手段につ
いて——形容詞ヒサシと形容動詞ワツカナリを例に——』

『日本語学論集』第九号

——(二〇一三 b)『変体漢文の語彙の性格について——文
体間共通語「オドロク」の用法調査による——』訓点語と
訓点資料』第一三〇輯

——(二〇一四)『平安時代の変体漢文語彙と和文語・漢文
訓読語の関係について——語義・用法上の相違がある文体間
共通語を用いて——』国語と国文学』第九一巻第一号

築島裕(一九五七)『変体漢文研究の構想』人文科学科紀要』第
一三三号(築島(一九六三)第七章第三節)

——(一九六三)『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東
京大学出版会

——(一九六九)『平安時代語新論』東京大学出版会

中村明(一九九一)『日本語レトリックの体系』岩波書店

丸山庸(一九九三)『どういうときに反復法が多く使われるのか』
渡辺富美雄・村石昭三・加部佐助編『日本語解釈活用事典』

ぎょうせい

峰岸明(一九七七)『記録体』岩波講座日本語10 文体』岩波書
店(峰岸(一九八六 a)序章第二節)

——(一九八〇)『記録体』国語学会編『国語学大辞典』東京
堂出版

——(一九八二)『記録の語彙』講座日本語の語彙3 古代の
語彙 明治書院(峰岸(一九八六 a)第二部第二章第一節)

——(一九八六 a)『平安時代古記録の国語学的研究』東京大
学出版会

——(一九八六 b)『国語学叢書11 変体漢文』東京堂出版

——(一九九六)『記録語』佐藤喜代治他編『漢字百科大事典』
明治書院

森山由紀子(二〇一四)『文章・文体(史的研究)』『日本語の研
究』第一〇巻第三号(特集 二〇一二年・二〇一三年におけ
る日本語学界の展望)

使用テキスト

『小右記』御堂閔白記。後二条師通記。『殿暦』(大日本古記
録)、『権記』(史料纂集)、『左経記』、『春記』(増補史料大成)、
『落窪物語』、『源氏物語』(日本古典文学大系)。いずれも引用に当

たっては、漢字の旧字体を新字体に改めた。

(文学部教授)